

箕面市 災害危険区域 避難所 マップ

MINOH CITY HAZARD ZONE MAP

いざというときに役に立つ! 暮らしの情報ダイヤル

災害時専用の緊急連絡先		緊急ダイヤル
箕面市災害対策本部	☎724・5000	事件・事故の急報は 警察 110番
聴覚(言語)障害者用FAX	☎727・3539	火災、救急・救助は 消防 119番

急病・救急	
「救急車を呼んだほうがいい?」「どこの病院へ行ったらいい?」など突然の病気や、けがで迷ったときは…	まちのお医者さんが閉まっているとき(土曜の午後・日曜・祝日・夜間など)に、腹痛や発熱などで早急に診療が必要な場合は…
救急安心センターにおさが 携帯・プッシュ回線 ☎#7119	箕面市立病院(救急外来) ☎728・2001
つながらない場合は☎06・6582・7119	休日・夜間に子ども(中学生以下)が急病になったら… 豊能広域子ども急病センター ☎729・1981 ※けがや骨折、やけど、異物飲み込みなどは、市立病院へお電話ください。

ライフライン	
停電のときは	関西電力送配電コンタクトセンター ☎0800・777・3081
ガス漏れのときは	大阪ガス ガス漏れ通報専用(24時間) ☎0120・5・19424
水漏れやつまりのときは	箕面市上下水道局 ☎722・3055
電話の故障時は	NTT西日本 局番無しの113番 携帯電話からは0120・444113[24時間] (午後5時～翌午前9時は録音による受付となります)

暮らしに関する相談窓口	
子育て・育児介護・福祉など、生活でのお悩みに関するご相談から、市政へのご意見・ご要望まで、お気軽に箕面市役所までお電話ください。オペレータが、みなさまから頂戴したお電話を迅速に担当窓口へおつなぎします。	箕面市役所 ☎723・2121 豊川支所 ☎729・4058 止々呂美支所 ☎739・0355

我が家の避難所は!

家族と連絡が取れなくなったら…
災害用伝言ダイヤル
1伝言あたり30秒 保存期間48時間 携帯電話利用可能

伝言の入れ方
171+1+自宅の電話番号
(市外局番から)

伝言の聞き方
171+2+自宅の電話番号
(市外局番から)

離ればなれになったら!

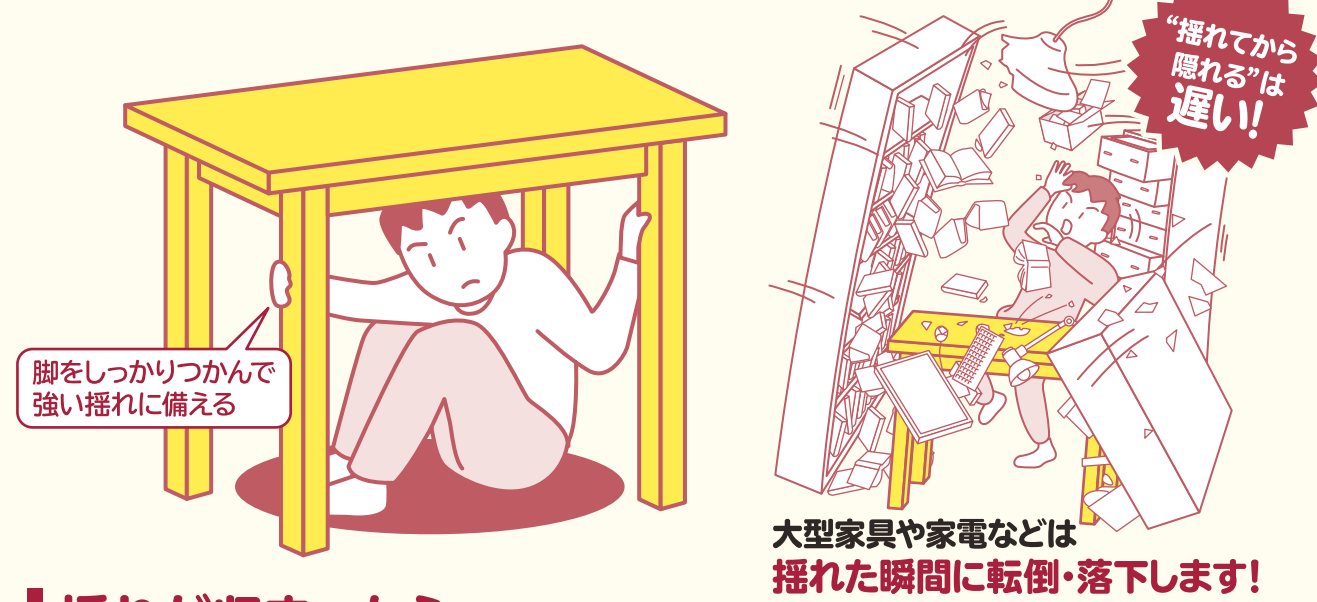
避難所に
集合でもOK
に集合

編集と発行 箕面市 市民安全政策室 〒562-0003 大阪府箕面市西小路4-6-1 ☎724・6750 ☎724・6376 令和6(2024)年3月

緊急地震速報が鳴ったら

すぐに机の下に隠れる

緊急地震速報とは、地震発生直後に、「もうすぐ大きな揺れが来る」と知らせる警報です。この速報から強い揺れが来るまでの時間は、数秒～数十秒しかありません。速報が鳴ったらすぐに隠れる場所を探し、机やテーブルがあれば下に隠れてください。



揺れが収まったら

①まず、二次災害を予防!

①ガラスの破片によるけがを防ぐため、室内でスリッパや靴をはく②戸や窓を開けて出口を確保する③ガスを止める④ブレーカーを落とす⑤余震で落ちそうなものは床に下ろす

②「黄色いハンカチ」を玄関先に出す

自分と家族が無事であれば、大丈夫の自印の「黄色いハンカチ」を掲げてください。災害時、ご近所さんには「うちは大丈夫!」と知らせる目印です。

③「みんな無事?」向こう3軒両隣

「みんな大丈夫?」向こう3軒両隣のご近所さんへ呼びかけて無事を確かめてください。

もしも火が出ていたり、家屋が倒壊していたら…

119番すると同時に、消火・救助に当たってください。災害の範囲が広いと、消防などへの電話がつかない可能性が高くなります。また、全ての消火・救助に出動することができない可能性があります。

地域での安否確認、消火・救助活動が落ち着いたら

家が無事なら⇒家にいる

倒壊や火災の危険がないなら自宅を拠点に電気・ガス・水道の復旧と支援を待ってください。

家が危険なら⇒避難所へ

倒壊や火災の危険があるなら非常用持ち出し袋を持って、お住まいの校区の小学校へ避難してください。

※北小学校はメイプルホール、萱野北小学校は第二中学校。

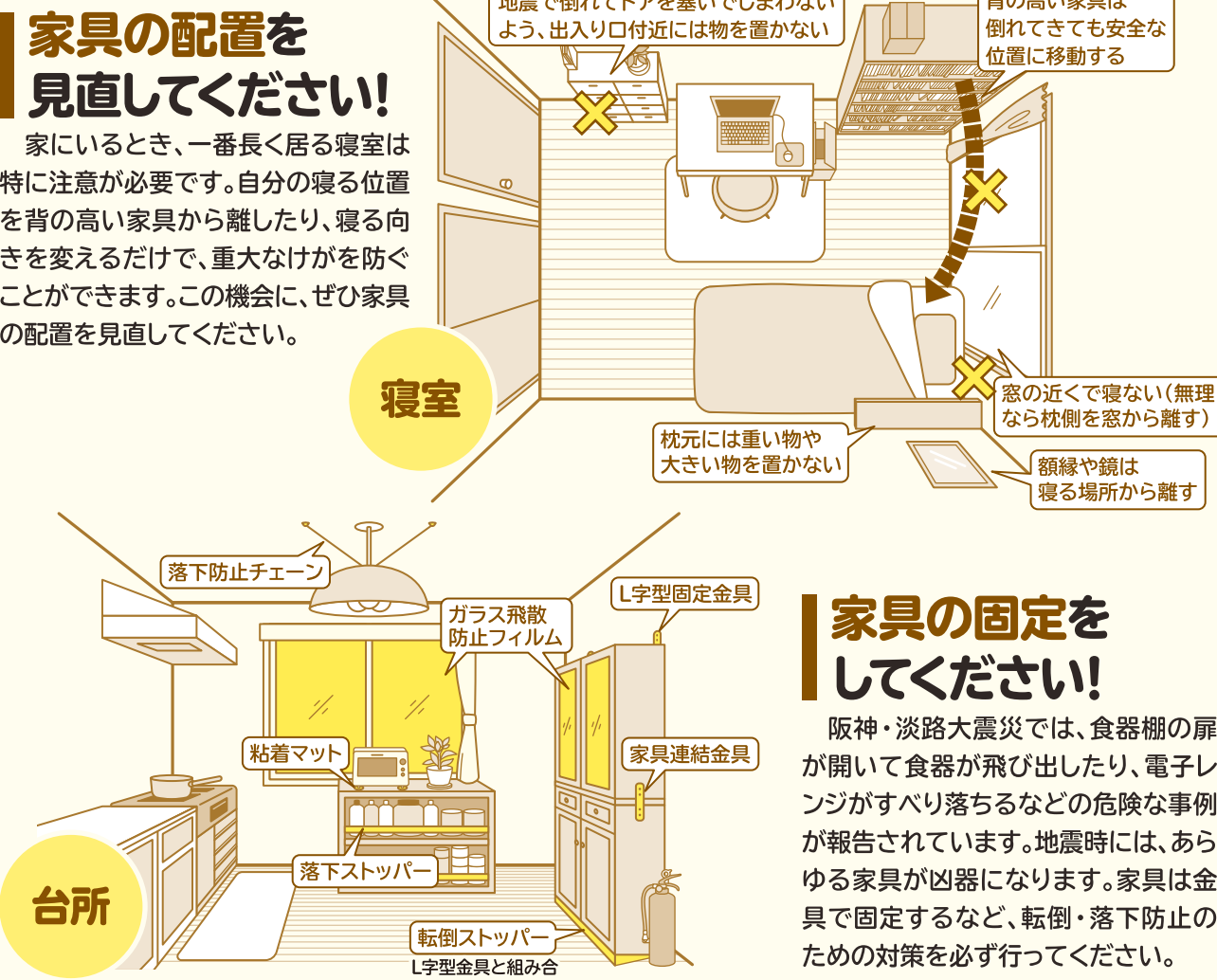
家具の転倒から命を守る

家具の固定・配置換え

震度6弱の揺れが起こると、人は立っているのが困難になり、棚の食器類や電化製品が落下し、背の高い家具などは倒れますので、家具の配置の見直しや家具の固定をしてください。

家具の配置を見直してください!

家にいるとき、一番長く居る寝室は特に注意が必要です。自分の寝る位置を背の高い家具から離したり、寝る向きを変えるだけで、重大なけがを防ぐことができます。この機会に、ぜひ家具の配置を見直してください。



家具の固定を してください!

阪神・淡路大震災では、食器棚の扉が開いて食器が飛び出したり、電子レンジがすべり落ちるなどの危険な事例が報告されています。地震時には、あらゆる家具が凶器になります。家具は金具で固定するなど、転倒・落下防止のための対策を必ず行ってください。

大切なのは、地震に耐えられる家!

市の協定締結業者に依頼すれば、耐震診断が無料で受けられます。「我が家は大丈夫?」まずは耐震診断から。お電話してください。

事業者名	所在地	電話番号	事業者名	所在地	電話番号
株式会社アーキシード	船場西2-3-4	☎700・8840	株式会社NOW WEST	箕面5-11-2	☎720・2203
アイシー企画株式会社	東生間西4-2-37-504	☎739・8031	比石社二建築設計室	箕面6-5-71-402	☎722・1277
イノウエ建築設計	今宮4-6-27	☎728・6641	株式会社1-1-3	如堂谷1-1-3	☎737・5780
北谷建設株式会社	新堀2-1-43	☎723・3431	株式会社フルバ建設	桜井1-18-37	☎786・5910
木村哲夫建築計画事務所	西/船場5-5-555/北/505	☎737・9540	ホームデザインサポート株式会社	箕面5-12-68 2F	☎721・4000
クラフト建築企画設計	新堀5-14-30-101	☎737・8504	株式会社ホト住建	箕面4-6-9	☎720・6800
株式会社さつまホーム	今宮 3-9-24	☎726・7780	株式会社東面ガスセンター	箕面2-13-1	☎723・3241
城下工務店有限会社	如堂谷2-10-85	☎722・1426	株式会社松工務店	東生外院3-7-6	☎728・2611
株式会社建雄	東生間西7-34-17	☎743・2266	東生間西6-7-13-102	☎727・7775	

※上記以外の事業者による耐震診断も5万5千円まで補助が受けられます。ただし、耐震技術者である事業者に限ります。

避難所に行く?家にいる?

防災マップで確認

台風や豪雨のとき、最も危険な場所は、ハザードエリアの屋外です。ハザードエリアにお住まいの場合、家が安全なら、外に出るほうがむしろ危険です。防災マップでハザードエリアを確認し、いざというときの行動として、「避難所に行く?」ほうが安全か、「家にいる?」ほうが安全かを確認してください! ※ハザードエリアは、土砂災害または浸水害が発生する恐れのある区域です。

家の構造と、土砂災害・浸水害のリスクの程度によって あなたの避難行動が変わります!

土砂災害は…**レッドゾーン** **ハイスケエリア** **イエローゾーン** に分類されます。
浸水害は… **危険度3** **危険度2** **危険度1** に分類されます。

避難所へ避難

家屋が倒壊する危険がある
レッドゾーン や **危険度3** では…
2階建て以上でも平屋建てでも家の構造に関わらず避難所へ避難しないと危険です!

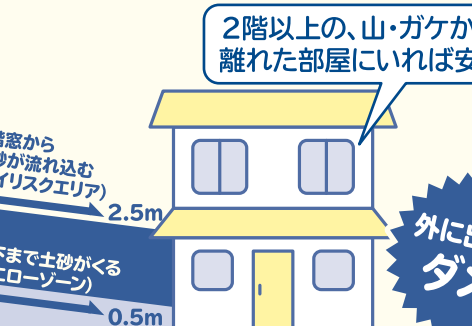


1階から土砂が流れ込む危険がある
ハイスケエリア や **危険度2** では…
平屋建ての建物の場合は、避難所へ避難しないと危険です!

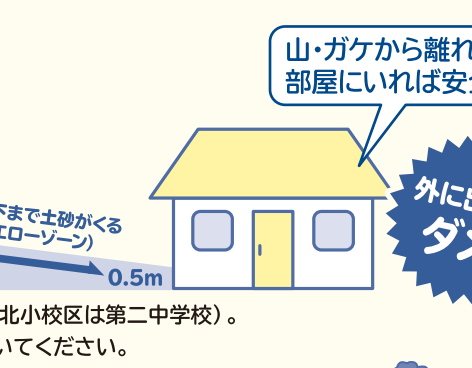


屋内で安全確保

ハイスケエリア や **危険度2** で
2階建て以上の建物の場合は…



イエローゾーン や **危険度1** の場合は…



★避難所はお住まいの校区の小学校です(北小学校はメイプルホール、萱野北小学校は第二中学校)。

★ハザードエリアにお住まいのかたは、不要不急の外出はせず、家の中にとってください。

大雨に備えて点検・清掃!

家の周りの側溝を掃除してください!

側溝にごみや落ち葉、木の枝などが詰まっていると、水が流れず浸水の原因になります。1カ所の詰まりが周囲の冠水を引き起こし、自分の家の周りだけでなく、地域全体に大きな被害をもたらします。雨が降り出してからでは手遅れになります。家の周りの側溝をチェックして、ごみや落ち葉、木の枝などが詰まっていたら必ず掃除をしてください!



大規模災害の備え、防災対策に!

自治会に入る

大規模地震の時に、1人でも多くの命を救うためには、隣近所の素早い安否確認が何より重要です。市では、安否確認を自治会単位で行っています。また、防犯カメラや防犯灯は、自治会が設置しています。大切な家族や自分を災害や犯罪から守るため、是非自治会に加入してください!

※阪神・淡路大震災では、約8割のかたが、自治会などの地域のかたに救助されました。

市では、災害に備えて 災害時の安否確認を、 自治会単位で行っています!

災害時に素早く安否確認ができるよう、自治会であらかじめ「安否確認分担表」を作成し、安否確認をするグループや報告に行く人、報告を受ける人、集合場所などを決めています。

マンションの場合は、階ごとにとりまとめ責任者を決めて安否確認する方法をおめています。

市役所前	自治会	安否確認分担表
NO.1	西小路公園	1 班 15
自治会入居区画	西小路公園	2 班 23
自治会入居区画	西小路公園	3 班 17
自治会入居区画	西小路公園	4 班 25
自治会入居区画	西小路公園	5 班 18

市では、犯罪を防ぐため 防犯カメラや防犯灯は、 自治会が設置しています!

市では、防犯カメラ設置費用のうち、最大23.4万円の補助(防犯カメラの密集度により補助率は変わります)を実施しています。また、LED防犯灯の新設・増設・取替費用には、75%補助を実施しています。防犯カメラと防犯灯の設置で、空き巣や自転車・オートバイ盗、痴漢などの犯罪を防止しましょう。

自治会の入り方

1 市役所の「自治会係」に
お電話ください

市役所自治会係 ☎724・6179

2 最寄りの自治会の会長さんへ
自治会係から連絡します

3 自治会長さんから
連絡してもらいます



※防災スピーカーからの放送は、災害時における情報発信ツールの一つです。建物内にいると聞こえませんが、また、屋外にいても、雨風が強いときなど状況によっては聞こえませんが、タッキー816を聞いてください。

活用してください! 災害時の活動拠点

地域防災ステーション

「地域防災ステーション」は、①自治会が発災直後の一時的な集会所として使い、②ステーションに設置された資器材を持って消火・救助へ向かう「災害時の活動拠点」です。また、③救護物資の配布拠点にもなります。市内61カ所に整備していますので、ぜひ活用してください。

※自治会にはマンシヨン管理組合を含みます。

地域防災ステーション3つの活用方法

①集合する!

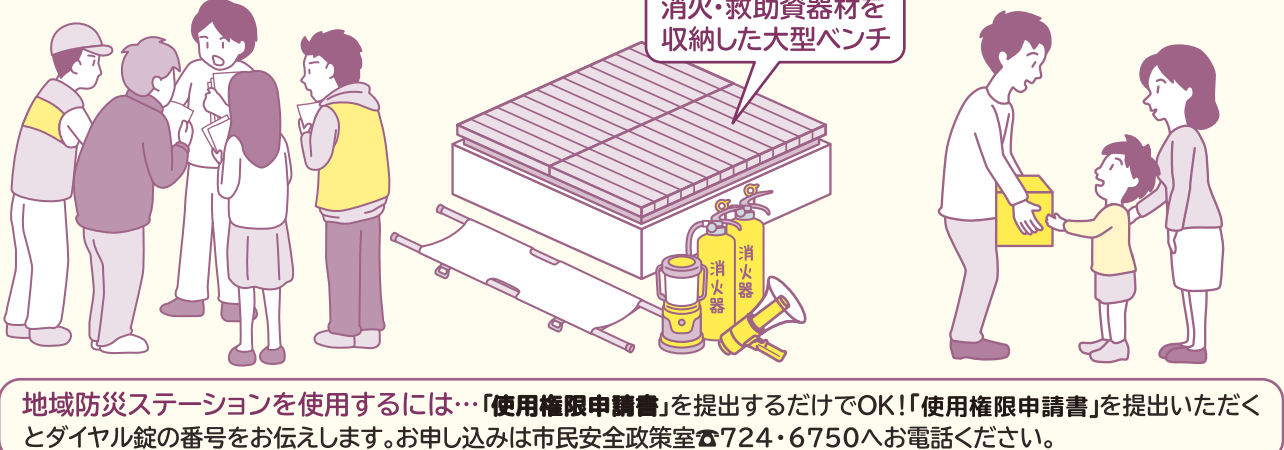
発災直後に集合し、自治会の一時的な避難場所として活用します。また、隣近所の安否確認の結果をとりまとめる場所としても活用します。とりまとめた結果は、代表者が避難所に報告に行きます。

②助けに行く!

消火・救助活動の拠点です。ステーションに備わる消火・救助資器材を活用することで、消火や救助に向かう時間を大幅に短縮でき、1人でも多くの命を救うことができます。

③配る!

救護物資の配布拠点です。市では、災害時の救護物資の配布は、自治会を通じて行います。地域防災ステーションは、その配布拠点にもなります。



地域防災ステーションを使用するには…「**使用権限申請書**」を提出するだけでOK! 「**使用権限申請書**」を提出いただくダイヤル紙の番号をお伝えします。お申し込みは市民安全政策室☎724・6750へお電話ください。

災害時の緊急情報

タッキー816を聞く

市では、市民に被害が及ぶような重大な災害が発生したときは、災害対策本部を設置し、災害時の緊急情報をタッキー816(FM81.6メガヘルツ)で繰り返し放送します。

災害時、避難などに関する 市からのお知らせ…

タッキー816(FM81.6メガヘルツ)、市民安全LINE、市民安全メール、市民安全X、市ホームページの緊急情報、防災スピーカー(公園などの大型スピーカー)から配信します。

※防災スピーカーからの放送は、災害時における情報発信ツールの一つです。建物内にいると聞こえませんが、また、屋外にいても、雨風が強いときなど状況によっては聞こえませんが、タッキー816を聞いてください。

市民安全LINE
@minohcity
登録QRコード

市民安全メール
登録QRコード

市民安全X
@Minoh_Anzen

市民安全メールの便利な活用法
市民安全メールは、知りたい種類の情報だけを受け取ることができます。

登録がお済みでないかたは、ぜひ登録してください。なお、既に登録しているかたは、お手数ですが登録を一旦削除して、再登録したく、受け取る情報の種類を設定できます。

箕面市の地域防災の中核

小学校区ごとの地区防災委員会

市では、大規模災害が起きた後、たとえ行政機能が停止していても、地域で地域を守る体制を作るため、小学校区ごとに「地区防災委員会」を設立しています。

平時の活動

平時には、地区での防災訓練や、地区内の団体のとりまとめを行います。

役員会 地域で決めた役員が話し合う会の運営をしています

役員と、自治会、マンシヨン管理組合・各種団体の代表者が情報共有します

※各種団体とは、地域で活動されている様々な団体です(地区福祉会、青少年を守る会、コミニティー委員会、PTA、消防団、赤十字奉仕団、民生委員児童委員、老人クラブ、青少年指導員など)。

自治会や団体の代表者は、それぞれの構成員に情報を伝えます

発災直後の活動

震度5強以上の地震が起きたら、役員は避難所に自動参集します(震度5弱以上の地震のときは、市職員と学校職員が避難所を開きます)。

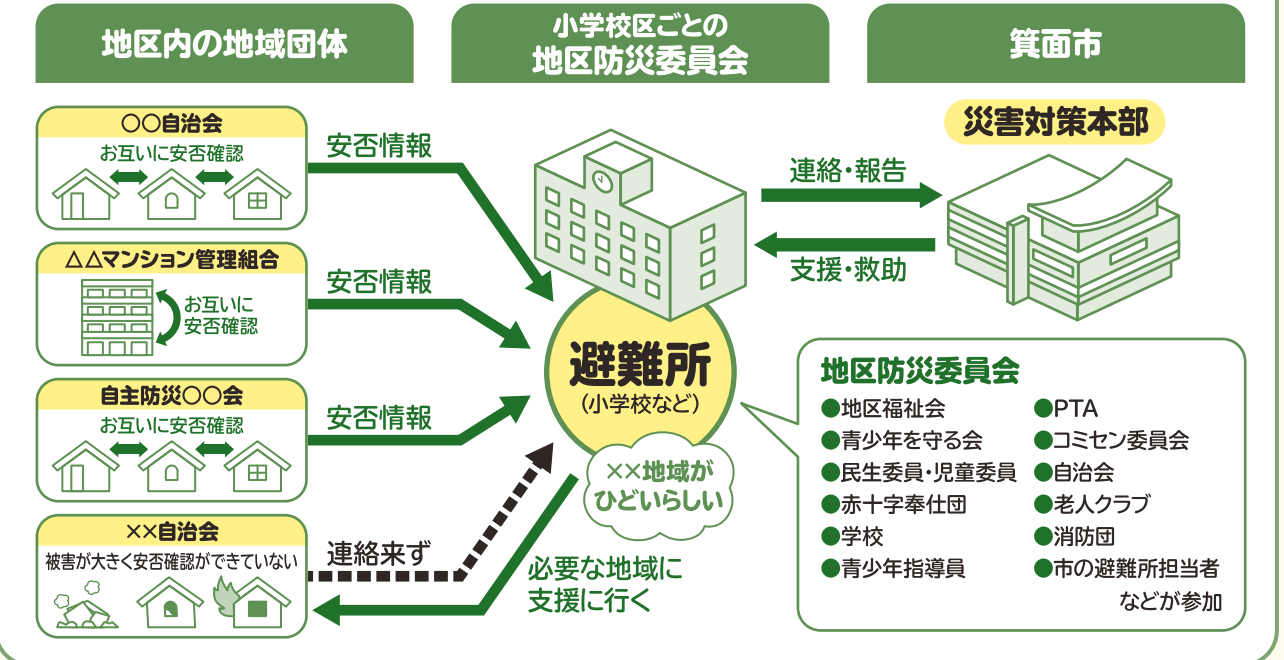
①避難所の自主運営

②地域の安否情報のとりまとめ

③市と連携した地域の支援

※発災から数日たつと、避難所は在宅被災者の支援拠点にもなります。

小学校区ごとの地区防災委員会のイメージ



毎年1月17日は 全市一斉総合防災訓練

市では、阪神・淡路大震災が起きた1月17日に毎年、「全市一斉総合防災訓練」を実施しています。災害は、何曜日にも起こるかわかりません。家族がバラバラに過ごしている平日や、家族みんなが家にいる休みの日など、いろいろな曜日に訓練をしておくことが、いざというときの行動に繋がります。

●地区防災委員会は「避難所開設訓練」、自治会などからの「安否情報の集約」などを行う
●自治会のみなさんは「黄色いハンカチ作戦」による「安否確認訓練」を行う
●各家庭では「家庭の備え」ができているかを確認する など